

2024年度(令和6年度)福山市防災会議の開催結果について

1 開催日時

2024年(令和6年)6月26日(水)14時30分~15時45分

2 開催場所

福山市役所本庁舎3階大会議室

3 出席者

市長(会長)

副市長(副会長)

委員 43人

4 会議の公開・非公開

公開

5 傍聴人数

9人

6 協議事項

- ・福山市地域防災計画(基本・風水害対策編)の修正について
- ・福山市地域防災計画(地震・津波災害対策編)の修正について

7 報告事項

- (1) 電力ネットワーク設備のレジリエンスについて
(中国電力ネットワーク株式会社福山ネットワークセンター)
- (2) 女性分団の活動について(福山市消防団女性分団)
- (3) 福山市社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターについて
(福山市社会福祉協議会)
- (4) 福山市の取組について(福山市)

8 会議概要

会長より開会の挨拶があった後、事務局より新たに就任した委員2名の紹介をした。

<協議事項>

事務局より福山市地域防災計画の修正について説明したところ、次にとおり質疑があった。その後、事務局案のとおり承認された。

(佐藤 千代子委員)

小学校の備蓄について、今年ものすごく増やされたと聞いております。昨年までは、乾パン 128 個と毛布が 20 枚ぐらいで、小学校に行くと、子供たちが「ちょっと少ないね。」みたいな話をされていたのですが、何の備蓄品がどれだけ増えたのかお知らせ願えたらありがたいなと思ひまして、質問させていただきました。よろしく願いいたします。

(福祉総務課)

粉ミルクに加え、液体ミルク、哺乳瓶のなども、準備させていただいております。限られた場所にはなりますが、そういったものをさせていただいております

本市においては、2023 年、令和 5 年 3 月策定の福山市災害備蓄方針に基づき、基幹避難場所、76 ヶ所に備蓄物資を分散化しております。その避難場所である 56 ヶ所の小中、義務教育学校にライスクッキー 96 食と、毛布 20 枚を配布しておりました。昨年度より新たに 12 品目を追加し、14 品目を配備しているところです。1 避難場所の備蓄量は 50 人分を 2 日と想定し、内訳としましては、ライスクッキーを、先ほど申し上げた 96 食から 384 食。アルファ化米 200 食、毛布を 20 枚から 50 枚、簡易トイレ本体を 2 台、汚物袋、凝固剤 200 枚、間仕切りユニット小型と段ボールベッド、マットレスなどを配備しているところです。

学校などの備蓄スペースにも限界があることから、簡易トイレなどは、避難場所開設時に集中備蓄倉庫より運搬することとしております。このように、分散備蓄をすることで、有事の際に少しでも早く、必要なものが使用できるということで取り組んでおります。

(宮林 倫子委員)

修正概要⑭番の配備動員計画というところについて、能登半島地震の状況を踏まえて強化されたということですが、能登半島地震というのは 1 月 1 日の午後 4 時過ぎに発災して、正月休み中であつたということであり、職員が参集しにくい状況であつたということ、報道等を通じて聞き及んでおります。

また、27 年前にも阪神淡路大震災がありましたけれども、その時は 1 月 17 日の明け方に発災したということもありまして、職員が参集するということにかなり時間がかかっていました。状況もわからず、集まらなければならないということもあり、大変だと思ひます。

そういったところにおいて、福山市において大規模地震が発生した場合、行政として連携をとっている企業、民間団体そういったところも含めて、連携の体制というものは、十分に対応できる状況であるのかどうかということをお伺いできればと思ひます。よろしく願いいたします。

(事務局(危機管理防災課))

本市におきましては、大規模地震が発生したとき、一刻も早く初動対応ができるようにということで、そういった場合には、臨時班で初動対応をすることとしております。具体的には、休日ですとか夜間のうちに震度5強以上の地震が発生した場合には、この臨時班で対応することとしております。この臨時班は、本庁舎の他、拠点となります支所を中心に、概ね2キロ圏内に居住する職員が約800人程度おり、この職員が震度5以上の地震が発生した場合には、速やかに最寄りの拠点に参集して、庁舎の安全点検や、災害対策本部の立ち上げ、それから被害の状況の収集、といったような対応を行いまして、通常の体制が構築するまでの間、初動対応を担うこととしております。それから参集に関してですが、職員の参集方法につきましては、昨年度から安否確認メールといったものを運用しております。震度4以上の大地震を観測した場合には、自動でこの対象の職員に、そういった発生のお知らせでメールが行きまして、地震確認をした職員については、安否の確認の状況ですとか、あと参集の可否、また、参集可能時間を返信することで、参集の状況が確認できるというふうな、体制を構築しております。

また、このことについては総合防災訓練の折にも、訓練で、実際に受信や送信の確認をしております。それから自主防災組織でありますとか防災リーダーの方と連携という、災害の時に、自主防災組織の方に、本部の方から連携の確認の電話をさしていただいたり、それから自主開設の避難場所の確認であったりとか、そういったことの連携をさせていただくような手筈になっております。

こういった万が一に備えて、総合防災訓練等を通じて、今後もそういった適切な対応が、しっかりできるように努めて参りたいと考えております。

また、連携については自主防災組織や防災リーダーだけではなくて、127の協定事業者とも協定をしております。緊急的な避難場所でありますとか、物資等々が必要なときに要請をして、届けていただくような、そういった連携もしております。

<報告事項>

各機関から防災の取組等について報告を行った。

(杉原 委員)

中国電力ネットワークさんの、災害対策について、今回の能登半島地震では、災害対応要員の応援派遣が、行われたというふうに、先ほどの資料の中で説明されました。特に災害時において円滑化かつ、迅速な復旧作業をするというのが、重要なものであるというふうに私は思うわけでありませう。

先ほど資料の中で詳しく説明もされましたけれど、特に今回派遣された中で、復旧作業に当たり、障害となったもの、或いは課題や、改善点などがもしありましたら、もう少し

詳しくお話をいただければと思います。

(中国電力ネットワーク)

能登半島地震の件につきましては、一番私どもがやはり大事だと思う日頃の訓練、そこが一番大事だと思ってます。ただし今回の災害はですね、私どもが、経験してないような災害でございまして、やはりそこに行きたくても行き着けないといったところの難しさというのは結構ございまして、その辺、そのあたりについては、やはりどうあるべきなのかというような課題を残してございます。この辺りについてですね、実際に国の審議会でも実際に北陸電力様、ネットワーク様の方から報告があり、またその審議会の方でいろいろと審議をなされてる状況でございます。実際その台風 19 号のときも、それを契機に、全電力が協力してやるような、災害復旧計画っていうものを連携計画というものを作られたわけございまして、今回この被災した経験を持ってですね、私どもも当然、訓練に生かしていくっていうのはもちろんでございますけども、国の方でも何が足らなかったのかということも議論されてることと思いますのでその辺のあたりについても、私どももちゃんとそこを踏襲して参りたいと思っております。

一番大事なやはり私ども考えるのはやはり関係機関との連携ということでございまして、実際に物を運ぶとき、自衛隊様ですとか、もちろん海上保安庁とかいろんな関係機関と連携していかないといけないと、人を派遣するにしてもそこにどう持っていくか。あと、そこにどういうふうに資材を持っていくか、その現地の状況がどうなのかといったところを把握するまでに、やはりかなり時間がかかったと思います。ドローン飛ばして見てるとは思いますけども、やはりその能登の現地の状況というのはやはり、当然、北陸電力ネットワークさんが一番詳しいんですけども、私どもそこでどういうふうに復旧計画を立てるかというのは、情報をきちんと把握した上で、どういった関係機関と連携するかということをきっちりと、今後とも引き続き訓練とも合わせながら、きちんと対応して参りたいと思っております。